

規約 / 骨子

組合

一、會名

(1) 金本銀夫組合 (2) 日本

二、組織單位

(1) 支部單位 (2) 一支部一支部一支部

(3) 以上支部ヲ 聯合ニシテ 組織スル得。

三、機關

(1) 大會 (2) 中央委員會 (3) 執行委員會

各部門部長、執行委員會員、任命トス。

一、大會 構成

(1) 支部代表者一名 (2) 本部役員

(3) 適法ニ選出スル代議員、代議員、選出

方法ニ組合員一名毎三名

二、中央委員會 構成

(1) 中央委員 (2) 本部役員

(3) 適法ニ選出スル代議員、代議員、選出

三、執行委員會 構成

(1) 執行委員 (2) 本部役員

(3) 適法ニ選出スル代議員、代議員、選出

四、役員

中央委員、支部長、本部役員、本部會計

五、組合費

本部費、支部費、加入費、退會費

六、組合員權利義務

本部費、支部費、加入費、退會費

七、支部及地方聯合會 組織

支部、地方聯合會、加入費、退會費

支部、地方聯合會、加入費、退會費

以上